

証券コード 3431

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋富沢町9番19号

宮地エンジニアリンググループ株式会社

代表取締役社長 青田 重利

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月28日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル4階 エキジビションホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第14期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | | 取締役9名選任の件 |
| 第5号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.miyaji-eng.com/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国等の海外景気の下振れや英国のEU離脱による影響、米国新政権の政策動向などが懸念されるなか、政府の各種経済対策の効果から雇用情勢や所得環境の改善が続き、輸出や生産、個人消費に持ち直しの動きが見られ、景気は一部に改善の遅れが見られるものの緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力である道路橋・鉄道橋などの橋梁事業につきましては、公共投資が横這いで推移するなか、当連結会計年度の総発注量は昨年度を下回る低水準な結果となり、厳しい事業環境となりました。

このような環境下、当社グループは、宮地エンジニアリング株式会社とエム・エムブリッジ株式会社を中核として、グループのシナジーを最大限追求し、経営資源の最適化を図り、製造部門の生産効率化、資機材や技術の相互利用、人材交流などを推進し、経営基盤の強化に取り組んでおります。

受注高につきましては、技術提案力の強化、積算精度の向上、情報収集力の強化など受注強化策を推進し、国土交通省、高速道路各社、各自治体、鉄道関連各社等から幅広く受注した結果、554億51百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

橋梁では、国土交通省の桑折高架橋、釜石中央インターチェンジ橋、青谷高架橋第2、薊野第2高架橋、中日本高速道路株式会社の上粕屋高架橋、大阪府の大岩線橋梁、沖縄県の浦添西原線1号橋、東京都中央区の新島橋、横浜市の横浜環状北西線下谷本地区橋梁、横浜環状北西線東方・川向地区橋梁、熊本県錦町の錦大橋、福岡北九州高速道路公社の香椎浜高架橋、東日本旅客鉄道株式会社の津谷川橋りょう、東海旅客鉄道株式会社の東海道新幹線大規模修繕、前田建設工業株式会社他JVの東村山立体4工区高架

工事、鹿島建設株式会社の竹芝 8 号歩道橋、大成建設株式会社の折尾高架橋、鉄建建設株式会社の大槌川橋りょうなどを、また建築他では大成建設株式会社他 J V の関西電力高浜トップドーム設置工事、株式会社大林組他 J V の新青森県総合運動場公園陸上競技場新築工事大屋根鉄骨工事などを受注いたしました。

売上高につきましては、手持ち工事の施工は概ね順調に推移したものの一部工事の期ズレなどが発生したことから、362億98百万円（同9.1%減）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

橋梁では、国土交通省の新白木沢橋、南本牧ふ頭本牧線 3—2 上部工事、松崎高架橋 D ランプ橋、庄川橋梁、養老ジャンクション本線橋、朝倉第 1 高架橋、筑後川橋、中日本高速道路株式会社の飛島ジャンクション C ランプ橋、西日本高速道路株式会社の木津川橋、一庫大路次川橋、首都高速道路株式会社の青葉地区上部・橋脚その 2 工事、東品川・鮫洲更新工事、千葉県富川橋、沖縄県の都市モノレール石嶺駅舎製作、横浜市の横浜環状北西線川向地区橋梁、株式会社大林組他 J V の高速 1 号羽田線（東品川栈橋・鮫洲埋立部）更新工事迂回路上部工工事などを、また建築他では株式会社竹中工務店の尼崎物流センター改修工事、株式会社奥村組の三河安城仮受免震改修工事などを売り上げました。

損益につきましては、採算性の高い工事が進捗し売り上がったこと、各工事の採算改善や業務全般にわたるコスト削減に努めた結果、営業利益は 25億30百万円（同132.4%増）、経常利益は26億12百万円（同128.2%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に特別利益に負ののれん発生益14億98百万円を計上したこともあり、21億84百万円（同7.3%減）となりました。

当連結会計年度の受注高、完成工事高および受注残高

(単位：百万円)

| 区 分   | 前連結会計年度<br>受注残高 | 当連結会計年度<br>受注高 | 合 計     | 当連結会計年度<br>完成工事高<br>(売上高) | 当連結会計年度<br>受注残高 |
|-------|-----------------|----------------|---------|---------------------------|-----------------|
| 橋 梁   | 52,000          | 51,638         | 103,639 | 32,951                    | 70,687          |
| 建 築 他 | 5,004           | 3,812          | 8,817   | 3,346                     | 5,470           |
| 合 計   | 57,004          | 55,451         | 112,456 | 36,298                    | 76,158          |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、次のとおり実施いたしました。

宮地エンジニアリング株式会社

千葉工場

橋形クレーン

平成29年2月設置

兵庫倉庫

機械庫

平成29年3月完成

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第11期<br>(平成26年３月期) | 第12期<br>(平成27年３月期) | 第13期<br>(平成28年３月期) | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年３月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高(百万円)                   | 22,018             | 32,351             | 47,383             | 55,451                          |
| 売 上 高(百万円)                   | 22,027             | 24,834             | 39,930             | 36,298                          |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,447              | 1,183              | 1,144              | 2,612                           |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円)<br>当期純利益 | 928                | 1,002              | 2,355              | 2,184                           |
| １株当たり<br>当期純利益 (円)           | 13.64              | 14.73              | 34.61              | 32.09                           |
| 総 資 産(百万円)                   | 31,665             | 35,157             | 45,964             | 47,146                          |
| 純 資 産(百万円)                   | 13,175             | 15,011             | 18,460             | 21,301                          |
| １株当たり<br>純 資 産 額 (円)         | 193.53             | 220.51             | 240.95             | 277.24                          |

(注) 平成27年４月１日にエム・エム ブリッジ株式会社の株式の51%を取得し、同社を連結子会社としております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金        | 当社の出資比率     | 主 要 な 事 業 内 容                                                             |
|----------------|--------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 宮地エンジニアリング株式会社 | 百万円<br>1,500 | %<br>100.00 | 橋梁、鉄骨その他鋼構造物の設計、製作、架設、据付、維持補修<br>P Cの設計、製作ならびに土木工事の施工・工事管理、鉄骨・鉄塔・大空間構造物組立 |
| エム・エム プリッジ株式会社 | 450          | 51.00       | 橋梁、沿岸構造物等の製造、据付、販売および修理                                                   |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                  |                   |
|----------------------------------|-------------------|
| 特定完全子会社の名称                       | 宮地エンジニアリング株式会社    |
| 特定完全子会社の住所                       | 東京都中央区日本橋富沢町9番19号 |
| 当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 8,726百万円          |
| 当社の総資産額                          | 9,426百万円          |

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、経済再生・デフレ脱却に向けて前進しておりますが、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策などから海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要であり、先行き不透明感があります。

当社グループは、総合エンジニアリング力を有した企業グループとして広範囲にわたる橋梁技術に強みと特色を持ち、新設橋梁事業、鉄道橋・鉄構などの民間事業を中心に事業収益の改善を図ってまいりました。

当社グループは、グループが有する豊富な実績・技術力・架設力を最大限活かし、技術提案力、積算精度の更なる向上を図り、情報収集力を高め、総力を挙げて安定的な受注の確保に努めてまいります。また、設計・計画・製作から架設までの総合エンジニアリング力の強化と採算性の更なる向上を図ってまいります。

なお、当社グループは、平成28・29・30年度中期経営計画の目標達成に向けて、以下の取り組みを推進しております。

橋梁事業につきましては、依然として需給ギャップが大きく、激しい受注競争が続くものと思われませんが、大阪湾岸道路西伸部や新大宮上尾道路が新規事業化されるなど、今後、期待が持てます。このような環境下、当社グループは、これまで以上に技術提案力・積算精度・情報収集力を高め、総合エンジニアリング力を発揮し更なる受注量の確保に努めてまいります。

鉄道橋・鉄構事業につきましては、リニア中央新幹線、北海道・北陸・長崎新幹線など高速鉄道網の整備や、JR、私鉄のターミナル駅を中心とした一体開発、高架化、連続立体交差化が進められる見通しであります。鉄構関連におきましても、独自技術が必要なシールドトンネル向けの鋼製セグメントや、沈埋函、ハイブリッドケーソン、浮体構造物などの沿岸構造物の需要が見込まれ、これまでの豊富な実績、営業力、技術力を駆使して受注活動を強力に推進し、施工量と収益性を確保してまいります。

保全事業につきましては、高速道路各社およびJR各社による高速道路や新幹線などの大規模更新、大規模修繕工事が、継続的に発注される見通しがありますが、応札会社は、総合エンジニアリング力を有する会社に限られ、この状況は更に強まるものと考えられます。このような需要環境のなか、積極的に対応し同事業の強化拡大を図ってまいります。

建築・土木関連事業につきましては、東京オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、関連施設の建設が本格化していく見込みであり、個別案件ごとの取り組みを強化してまいります。

F R P 事業につきましては、有望な製品も多く安定的需要が見込まれており、F R P 合成床板、F - D e c k（緊急時の渡し板）など新製品の充実を図り、グループを挙げて顧客開拓を強化してまいります。

また、グループとしての経営管理体制を一層強化し、安定した黒字体質を確固たるものとするよう努め、グループの中核である宮地エンジニアリング株式会社、エム・エム ブリッジ株式会社とともに更なる事業発展を図ってまいります。両社は、共同企業体を組成して大型案件に応札するとともに、きめ細かな応札対応を展開し受注確率を高め、また、経済合理性を最大限追求することを基本に、製造部門の生産効率化を図り、資機材の共同購入・活用、技術の相互利用・共同開発、人材交流、i-Constructionの推進に取り組むとともに、経費削減などを強力に進め、グループの企業価値を高めると同時に経営基盤を一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、橋梁、鉄骨等の鋼構造物の調査診断・点検、設計、製作、架設、補修・補強の請負ならびに土木工事、プレストレストコンクリート工事の設計、施工・工事管理の請負を主として行っております。

（当社の事業内容）

当社は、宮地エンジニアリング株式会社、エム・エム ブリッジ株式会社等の子会社の事業活動の支配、管理を目的とする持株会社であります。

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

|                |       |                                                       |
|----------------|-------|-------------------------------------------------------|
| 当 社            | 本 社   | 東京都中央区日本橋富沢町9番19号                                     |
| 宮地エンジニアリング株式会社 | 本 社   | 東京都中央区日本橋富沢町9番19号                                     |
|                | 支 社   | 関西（大阪市西区）                                             |
|                | 営 業 所 | 札幌、仙台、名古屋、広島、福岡、沖縄                                    |
|                | 工 場   | 千葉（千葉県市原市）                                            |
| エム・エム ブリッジ株式会社 | 本 社   | 広島県広島市西区観音新町一丁目20番24号                                 |
|                | 支 店   | 東日本（東京都中央区）                                           |
|                | 営 業 所 | 東北（仙台市青葉区）、横浜、中部（名古屋市<br>中区）、関西（大阪市西区）、九州（福岡市博<br>多区） |
|                | 工 場   | 市原（千葉県市原市）                                            |
|                | 事 業 所 | 富山（富山県射水市）                                            |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 619名    | 3名減                   |

（注）使用人数は就業人員で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 16名     | －         | 50.1歳   | 19.4年       |

（注）１．使用人数は就業人員で記載しております。

２．当社使用人は、宮地エンジニアリング株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,250百万円 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行         | 900      |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 630      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 450      |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行           | 420      |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 300      |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 50       |

（注）１．当社子会社の宮地エンジニアリング株式会社は短期の運転資金を安定的に調達するため、16億円のシンジケーション方式のコミットメントライン契約を株式会社三菱東京UFJ銀行他4行と締結しております。

２．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は16億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 276,778,000株
- ② 発行済株式の総数 69,194,543株
- ③ 株主数 5,133名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                   | 千株    | %       |
| 角 田 博                                             | 5,416 | 7.96    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                         | 3,271 | 4.81    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(信託口)      | 3,229 | 4.74    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 2,666 | 3.92    |
| 山 内 正 義                                           | 2,035 | 2.99    |
| 宮 地 取 引 先 持 株 会                                   | 1,858 | 2.73    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(信託口)  | 1,591 | 2.34    |
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社                                 | 1,578 | 2.32    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                         | 1,280 | 1.88    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(信託口5) | 1,116 | 1.64    |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,127,370株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|-----------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 青 田 重 利 | 宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役社長                        |
| 代表取締役副社長  | 越後屋 秀 博 | 宮地エンジニアリング株式会社 代表取締役副社長<br>エム・エム ブリッジ株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 西 垣 登   | 宮地エンジニアリング株式会社 常務取締役                          |
| 取 締 役     | 佐 藤 充   | 宮地エンジニアリング株式会社 取締役<br>エム・エム ブリッジ株式会社 取締役      |
| 取 締 役     | 永 山 弘 久 | 企画部長<br>宮地エンジニアリング株式会社 取締役                    |
| 取 締 役     | 逸 見 雄 人 | エム・エム ブリッジ株式会社 代表取締役社長                        |
| 取 締 役     | 石 崎 浩   | 株式会社エスイー 取締役執行役員副社長                           |
| 取 締 役     | 森 岡 俊 行 |                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 高 島 秀 則 | 宮地エンジニアリング株式会社 監査役<br>エム・エム ブリッジ株式会社 監査役      |
| 監 査 役     | 成 瀬 進   |                                               |
| 監 査 役     | 中 里 哲 三 |                                               |

- (注) 1. 取締役石崎浩氏および森岡俊行氏は、社外取締役であります。
2. 監査役成瀬進氏および中里哲三氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高島秀則氏および監査役中里哲三氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役高島秀則氏は、当社においては平成23年7月から平成28年6月まで、株式会社宮地鐵工所（現 宮地エンジニアリング株式会社）においては平成20年4月から平成28年6月まで経理部門の責任者として、通算8年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
  - ・監査役中里哲三氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
4. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役小尾輝男氏は任期満了により、監査役大塚正氏氏は辞任により退任いたしました。
  - ・平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において、新たに高島秀則氏および中里哲三氏は監査役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役、社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額    |
|-----|------|----------|
| 取締役 | 7名   | 24,000千円 |
| 監査役 | 5    | 10,590   |
| 合計  | 12   | 34,590   |

(注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

2. 上記取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第12回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。また、年額のうち社外取締役分は12百万円以内とする。）と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第12回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。

6. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は2名7,200千円であり、社外監査役に対する報酬等の総額は3名7,200千円であります。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 取締役 石崎浩

- 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社エスイーの取締役執行役員副社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 当事業年度における主な活動状況

取締役会は9回開催のうち3回に出席し、主に鋼構造物に対する知識、経験など専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確

保するための質問・助言を行っており、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。このほか書面による取締役会決議が2回行われております。

ロ. 取締役 森岡俊行

- ・他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会は9回開催のすべてに出席し、国内外での知識、経験など専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っており、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。このほか書面による取締役会決議が2回行われております。

ハ. 監査役 成瀬進

- ・他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会は9回開催のすべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。このほか書面による取締役会決議が2回行われております。監査役会は9回開催のうち8回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

ニ. 監査役 中里哲三

- ・他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況

平成28年6月29日就任以降、取締役会は7回開催のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。このほか書面による取締役会決議が1回行われております。監査役会は7回開催のすべてに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                              | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------------|-----------|
|                                              | 千円        |
| (イ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 9,000     |
| (ロ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 42,500    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

##### 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ全体の取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための基準を示した、当社グループとしての「企業行動憲章」、「行動規範」を制定し、その周知・徹底を図るとともに、「内部通報規程」を制定し、コンプライアンスについて社内・社外（弁護士）の2つの通報相談窓口を設ける。

ロ. 当社および各事業子会社は、コンプライアンス・リスク管理担当役員を任命し、コンプライアンス体制とリスク管理体制の構築・整備を管理・統括させる。

ハ. 当社は、グループ全体のコンプライアンス体制とリスク管理を横断的に統括する組織として、当社社長を委員長とし、主要な事業子会社のコンプライアンス・リスク管理担当役員、ならびに弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス・リスク管理に関する重要問題を審議し、体制の構築・整備を図る。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」は審議・決定した事項を、取締役会に定期的に報告もしくは付議する。

ニ. 当社は、内部監査室を設置する。内部監査室は、監査役および事業子会社の内部監査室と緊密な連携をとり、グループ全体の業務執行、コンプライアンス・リスク管理状況の監査を定期的実施し、コンプライアンス・リスク管理委員会にその結果を報告する。

ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たないことを「企業行動憲章」、「行動規範」に定めるとともに、定期的に外部専門機関ほかと情報交換を行うなど情報収集に努め、被害防止を図る。また、不当な要求を受けるなどの事案が発生した場合には、外部専門機関・顧問弁護士と連携して対応する体制を構築する。



② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行および意思決定に係る記録や文書を、「文書管理規程」等の社内規程に定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。

また、これらの情報は、監査役から閲覧要請があった場合、いつでも閲覧可能とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」でグループ全体のリスク管理の基本方針、推進体制その他重要事項を審議・策定し、グループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の構築・整備に努める。

ロ. 品質管理、安全管理、コンプライアンスおよび情報セキュリティ等の各事業子会社の業務に付随するリスクについては、各事業子会社で規程・ガイドライン・対応マニュアルなどを制定・整備し、それらの周知・徹底を図る。

ハ. 災害等不測の事態が発生した場合には、社長の指揮の下に対策本部を設置し、損害の拡大の防止と事業活動の継続を図る。

ニ. 内部監査室による、リスク管理状況の定期的な監査を実施し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役会を原則として月 1 回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会規則に定めた当社および事業子会社の経営に関わる重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌・職務権限規程において、それぞれの権限と責任、執行手続きを明確化し、効率的な職務執行を行う。

ハ. 当社は、グループ全体の中期・年次計画を策定し、これに基づき各事業子会社は、個別の中期・年次計画および具体的な年次の目標・行動計画・予算を策定し、それに基づく月次・四半期業績管理を実施する。

ニ. 主要な事業子会社は、執行役員制度に基づく、業務執行権限の執行役員への委譲、経営・監督と業務執行責任との権限の明確化、効率かつ迅速な意思決定と業務執行を推進する。

ホ. 各事業子会社は、取締役会を毎月 1 回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況を監督する。

へ、主要な事業子会社は、代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため取締役・執行役員で構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置して審議を行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ、当社は、持株会社として、当社の取締役が、取締役会を通じて当社グループ全体の重要事項の決定および事業子会社の経営管理、業務執行の監督を行う。

ロ、主要な事業子会社においても業務の決定および執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役および会計監査人を設置する。

ハ、当社は、当社グループ共通の経営理念および企業行動憲章、行動指針、法令遵守マニュアルを策定・見直しグループ全体への周知・徹底を図る。

ニ、当社は、「関係会社管理規程」等の規定により事業子会社の当社への承認・報告ルールを定め、これに基づき各事業子会社の経営管理および経営指導体制を構築・整備する。

ホ、内部監査室は、定期的にグループ会社の監査を実施し、業務の適正化を推進する。

へ、各事業子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、性質、機関の設計その他会社の特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを構築・整備する。

ト、各事業子会社は、当社のグループ会社として、その経営方針、企業集団の管理体制を尊重しつつ、法令・定款を遵守し、企業の独立性・独自性を堅持した企業運営を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

イ、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助するスタッフを配置するとともに、必要に応じて「内部監査室」を中心に関係部門がサポートする。

ロ、監査役の職務を補助する使用人の任免・異動、人事考課については、監査役会の意見を聴取し、尊重する。また、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査役以外からの指揮命令を受けない。

⑦ 監査役への報告に関する体制

イ、当社および各事業子会社の取締役および使用人は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為についても遅滞なく報告する。

- ロ．当社は、内部通報制度の運用により、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反行為について、監査役への適切な報告体制を構築・整備する。
- ハ．当社は、当該報告した者が監査役へ報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定め、周知・徹底を図る。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について費用の請求を行ったときは、速やかに処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．監査役の取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対するアクセス権を保障する。
- ロ．監査役会は、当社社長および各事業子会社の社長等と定期的に情報・意見交換を行う。
- ハ．監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
- ニ．監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確実に実行するための体制を構築する。その有効性を評価するための基本方針・計画・業務プロセス文書に基づき、業務執行部門による自己点検、内部監査室によるモニタリングにより、検証、評価、改善を行う。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

グループ全体の取締役および使用人の行動基準を示した「企業行動憲章」、「行動規範」をイントラネットに掲示するとともに、階層別コンプライアンス研修等にて周知・徹底を図っております。

また、社外講師によるコンプライアンス研修を実施して、コンプライアンスマインドの向上に努めております。

内部通報制度については、社内・社外（弁護士）の内部通報窓口を設置し、問題の早期発見、不正行為等の未然防止の体制を整備しております。また、内部通報規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

当社および事業子会社の内部監査室は、連携して、グループの全体の業務執行、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス・リスク管理状況の監査を、監査計画に基づき実施し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へその結果を報告しております。

② リスク管理に関する取り組み

安全管理、品質管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等の企業活動に潜在するリスクについて、各事業子会社で社内規程、対応マニュアル等を制定するとともに、施工検討会、教育・研修、安全パトロール、内部監査等の実施により、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクの未然防止に努めております。

③ 取締役の職務執行の効率性確保に関する取り組み

当社グループは、平成28年度を初年度とする中期経営計画を策定し、平成28年5月に公表しました。これに基づき各事業子会社は、年次の事業計画（目標・行動計画・予算）を策定し、取締役・執行役員で構成される月次の経営会議などの会議体でその執行状況について報告しております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

当社は、「関係会社管理規程」等の規定に基づき、各事業子会社の経営上の重要事項について報告を受け、必要に応じ承認しております。また、各事業子会社は、自社の規模、性質等に即した内部統制システムを整備・運用し、その有効性を内部監査で確認しております。

⑤ 監査役の監査の実効性確保に関する取り組み

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役および使用人等からの業務執行状況の報告、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人との情報・意見交換等により、監査の実効性の確保を図っております。

---

（注）本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率および1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| (資産の部)                 |                   | (負債の部)                       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>30,432,591</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>19,843,610</b> |
| 現 金 預 金                | 8,487,637         | 支払手形・工事未払金                   | 8,762,848         |
| 受取手形・完成工事未収入金          | 19,220,155        | 短 期 借 入 金                    | 4,700,000         |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 2,176,404         | 未 払 金                        | 699,390           |
| 材 料 貯 蔵 品              | 37,980            | 未 払 法 人 税 等                  | 297,001           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 85,098            | 未 成 工 事 受 入 金                | 2,118,280         |
| そ の 他                  | 425,314           | 完 成 工 事 補 償 引 当 金            | 474,485           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,713,906</b> | 工 事 損 失 引 当 金                | 1,486,600         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,590,238</b> | 賞 与 引 当 金                    | 468,945           |
| 建 物 ・ 構 築 物            | 1,650,095         | 事 業 構 造 改 善 引 当 金            | 34,106            |
| 機 械 ・ 運 搬 具            | 1,207,534         | そ の 他                        | 801,951           |
| 工 具 器 具 ・ 備 品          | 126,943           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>6,001,696</b>  |
| 土 地                    | 8,028,192         | 長 期 借 入 金                    | 300,000           |
| リ ー ス 資 産              | 560,104           | リ ー ス 債 務                    | 477,825           |
| 建 設 仮 勘 定              | 17,369            | 繰 延 税 金 負 債                  | 587,116           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>101,538</b>    | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債      | 1,789,708         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,022,128</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 83,066            |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,514,268         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 2,679,868         |
| 関 係 会 社 株 式            | 52,002            | 資 産 除 去 債 務                  | 19,500            |
| そ の 他                  | 506,047           | そ の 他                        | 64,610            |
| 貸 倒 引 当 金              | △50,190           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>25,845,306</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>47,146,497</b> | (純資産の部)                      |                   |
|                        |                   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>14,361,503</b> |
|                        |                   | 資 本 金                        | 3,000,000         |
|                        |                   | 資 本 剰 余 金                    | 3,746,206         |
|                        |                   | 利 益 剰 余 金                    | 7,843,133         |
|                        |                   | 自 己 株 式                      | △227,837          |
|                        |                   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>4,509,544</b>  |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 1,319,452         |
|                        |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金              | 3,487,245         |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △297,153          |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>2,430,143</b>  |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>21,301,190</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>47,146,497</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 完 成 工 事 高               |         | 36,298,417 |
| 完 成 工 事 原 価             |         | 31,117,298 |
| 完 成 工 事 総 利 益           |         | 5,181,119  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,651,029  |
| 営 業 利 益                 |         | 2,530,090  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 93,592  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 30,660  |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益         | 5,857   |            |
| そ の 他                   | 26,985  | 157,095    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 46,834  |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 11,000  |            |
| 前 受 金 保 証 料             | 13,908  |            |
| そ の 他                   | 3,208   | 74,951     |
| 経 常 利 益                 |         | 2,612,235  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額 | 162,261 |            |
| そ の 他                   | 8,337   | 170,599    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 24,663  |            |
| そ の 他                   | 506     | 25,169     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 2,757,664  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 209,218 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △55,610 | 153,608    |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,604,056  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | 419,759    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 2,184,296  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 3,000,000 | 3,746,215 | 5,931,124 | △227,098 | 12,450,241 |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △272,287  |          | △272,287   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 2,184,296 |          | 2,184,296  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △755     | △755       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |           | △8        |           | 16       | 7          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |           |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －         | △8        | 1,912,009 | △738     | 1,911,261  |
| 当 期 末 残 高                     | 3,000,000 | 3,746,206 | 7,843,133 | △227,837 | 14,361,503 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                  |                   | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|------------------|-------------------|-----------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                     | 910,089               | 3,487,245      | △445,309         | 3,952,025         | 2,057,983 | 18,460,251 |
| 当 期 変 動 額                     |                       |                |                  |                   |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                |                  |                   |           | △272,287   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                |                  |                   |           | 2,184,296  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                |                  |                   |           | △755       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |                |                  |                   |           | 7          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 409,362               | －              | 148,155          | 557,518           | 372,159   | 929,677    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 409,362               | －              | 148,155          | 557,518           | 372,159   | 2,840,939  |
| 当 期 末 残 高                     | 1,319,452             | 3,487,245      | △297,153         | 4,509,544         | 2,430,143 | 21,301,190 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 宮地エンジニアリング株式会社

宮地建設株式会社

エム・エム ブリッジ株式会社

##### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 株式会社エム・ジー・コーポレーション

エム・ケイ・エンジ株式会社

エム・ケイ・ワークス株式会社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

会社等の名称 (非連結子会社)

株式会社エム・ジー・コーポレーション

エム・ケイ・エンジ株式会社

エム・ケイ・ワークス株式会社

(関連会社)

株式会社ニナオ

持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～51年

機械・運搬具 2～10年

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

- ③ 工事損失引当金 当連結会計年度末の手持工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、当連結会計年度末後の損失見積額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 事業構造改善引当金 事業構造改善のために今後発生すると見込まれる額のうち、合理的に見積ることができる金額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は33,773,858千円であります。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準または給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年または10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額、または、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |              |
|--------|--------------|
| 建物・構築物 | 202,046千円    |
| 土 地    | 7,200,401千円  |
| 投資有価証券 | 2,604,975千円  |
| 計      | 10,007,422千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 4,650,000千円 |
| 長期借入金 | 300,000千円   |
| 計     | 4,950,000千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,071,909千円

### 3. 事業用土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価実施日 平成12年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額で算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,727,641千円

### 4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 319,180千円

### 5. 保証債務

従業員の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

従業員(住宅資金借入債務) 6,504千円

## Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額 △1,115,800千円

研究開発費の総額 92,693千円

#### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

69, 194, 543株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額     | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|------------|----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 272, 287千円 | 4円             | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                      | 株式の種類 | 配当の<br>原 資 | 配当金の総額     | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|------------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利 益<br>剰余金 | 272, 268千円 | 4円           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

#### Ⅴ. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金の運用・調達は、各事業会社が行っておりますが、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要事業は公共事業であるため、発注者は国、地方自治体及びその外郭団体、また民間事業は上場会社为中心となっており信用リスクは一般事業会社に比べ低いものと思われま。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、必要があれば随時取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、主に業務上の関係を有する上場会社の債券及び株式で四半期毎に時価の把握を行い取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、短期間で決済されます。また、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各事業会社が月次に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時 価（*）      | 差 額 |
|-------------------|-------------------|-------------|-----|
| (1) 現金預金          | 8,487,637         | 8,487,637   | —   |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金 | 19,220,155        | 19,220,155  | —   |
| (3) 投資有価証券        |                   |             |     |
| 満期保有目的の債券         | 250,518           | 250,548     | 29  |
| その他有価証券           | 4,094,108         | 4,094,108   | —   |
| (4) 支払手形・工事未払金    | (8,762,848)       | (8,762,848) | —   |
| (5) 短期借入金         | (4,700,000)       | (4,700,000) | —   |
| (6) 長期借入金         | (300,000)         | (300,000)   | —   |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金預金、及び(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金、及び(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額169,641千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**VI. 賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の状況及び時価に関しては、重要性がないため記載を省略しております。

**VII. 1株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 277円24銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 32円09銭  |

**VIII. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)          |           |
| 流 動 資 産       | 169,562   | 流 動 負 債         | 17,782    |
| 現 金 預 金       | 107,162   | 未 払 金           | 17,166    |
| 売 掛 金         | 29,106    | そ の 他           | 615       |
| 前 払 費 用       | 2,175     | 固 定 負 債         | 630       |
| 繰 延 税 金 資 産   | 300       | 役員退職慰労引当金       | 630       |
| 未 収 入 金       | 30,486    | 負 債 合 計         | 18,412    |
| そ の 他         | 330       | (純資産の部)         |           |
| 固 定 資 産       | 9,257,188 | 株 主 資 本         | 9,408,338 |
| 有形固定資産        | 825       | 資 本 金           | 3,000,000 |
| 建 物           | 799       | 資 本 剰 余 金       | 6,096,763 |
| 工 具 器 具 ・ 備 品 | 26        | 資 本 準 備 金       | 2,597,947 |
| 投資その他の資産      | 9,256,362 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 3,498,815 |
| 関 係 会 社 株 式   | 9,252,985 | 利 益 剰 余 金       | 645,448   |
| そ の 他         | 3,377     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 645,448   |
|               |           | 繰越利益剰余金         | 645,448   |
|               |           | 自 己 株 式         | △333,872  |
| 資 産 合 計       | 9,426,750 | 純 資 産 合 計       | 9,408,338 |
|               |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 9,426,750 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         |         |
| 受 取 配 当 金             | 160,701 |         |
| 経 営 指 導 料             | 134,500 | 295,201 |
| 売 上 総 利 益             |         | 295,201 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 131,764 |
| 営 業 利 益               |         | 163,437 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 0       |         |
| そ の 他                 | 168     | 168     |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 72      | 72      |
| 経 常 利 益               |         | 163,534 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 163,534 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,764   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △122    | 1,641   |
| 当 期 純 利 益             |         | 161,892 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から）  
（平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|           | 株 主 資 本   |           |                |              |                |          |             | 純資産合計     |
|-----------|-----------|-----------|----------------|--------------|----------------|----------|-------------|-----------|
|           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益剰余金          | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |           |
|           |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金 |          |             |           |
|           |           |           |                |              | 繰越利益<br>剰 余 金  |          |             |           |
| 当 期 首 残 高 | 3,000,000 | 2,597,947 | 3,498,823      | 6,096,771    | 755,843        | △333,134 | 9,519,481   | 9,519,481 |
| 当 期 変 動 額 |           |           |                |              |                |          |             |           |
| 剰余金の配当    |           |           |                |              | △272,287       |          | △272,287    | △272,287  |
| 当 期 純 利 益 |           |           |                |              | 161,892        |          | 161,892     | 161,892   |
| 自己株式の取得   |           |           |                |              |                | △755     | △755        | △755      |
| 自己株式の処分   |           |           | △8             | △8           |                | 16       | 7           | 7         |
| 当期変動額合計   | －         | －         | △8             | △8           | △110,395       | △738     | △111,142    | △111,142  |
| 当 期 末 残 高 | 3,000,000 | 2,597,947 | 3,498,815      | 6,096,763    | 645,448        | △333,872 | 9,408,338   | 9,408,338 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 10年
3. 引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 会計方針の変更  
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
これによる計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,298千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - (1) 短期金銭債権 29,248千円
  - (2) 短期金銭債務 7,716千円

### III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 売上高 295,201千円
- (2) 営業取引以外の取引高 72千円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,127,370株

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

|           |                |
|-----------|----------------|
| 未払事業税     | 224千円          |
| 関係会社株式評価損 | 3, 224, 586千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 192千円          |
| 税務上の繰越欠損金 | 3, 957千円       |
| その他       | 387千円          |
| 繰延税金資産小計  | 3, 229, 350千円  |
| 評価性引当額    | △3, 229, 049千円 |
| 繰延税金資産合計  | 300千円          |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属 性 | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係               | 取 引 の 内 容               | 取引金額<br>(注) 2        | 科 目            | 期末残高<br>(注) 2     |
|-----|----------------|--------------------|-----------------------------|-------------------------|----------------------|----------------|-------------------|
| 子会社 | 宮地エンジニアリング株式会社 | 所 有<br>直接100%      | 子会社の事業活動の支配・管理<br>役 員 の 兼 任 | 配当金の受領<br>経営指導料の受領(注) 1 | 100, 000<br>104, 372 | 売 掛 金<br>未 払 金 | 22, 209<br>7, 716 |
| 子会社 | エム・エムブリッジ株式会社  | 所 有<br>直接51%       | 子会社の事業活動の支配・管理<br>役 員 の 兼 任 | 配当金の受領<br>経営指導料の受領(注) 1 | 49, 542<br>26, 900   | 売 掛 金          | 6, 210            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料は実費を参考に子会社と協議のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 138円22銭
- 1株当たり当期純利益 2円38銭

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月10日

宮地エンジニアリンググループ株式会社  
取 締 役 会 御中

#### 東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 隆 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 臼 田 賢 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月10日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取 締 役 会 御中

#### 東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 隆 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 臼 田 賢 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を監査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

宮地エンジニアリンググループ株式会社 監査役会

常勤監査役 高 島 秀 則 ⑩

社外監査役 成 瀬 進 ⑩

社外監査役 中 里 哲 三 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えております。また、中長期的視点に立った、持続性の高い企業体質の確立と企業価値の向上を考慮した利益配分を行うことを基本方針といたしております。

当期の期末配当は当初1株当たり普通配当2円と予想しておりましたが、各工事の採算改善や業務全般にわたるコスト削減に努めたことに加え、採算性の高い工事が順調に進捗した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は予想を上回ることができましたので、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当4円（前期は普通配当2円、記念配当2円）とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額272,268,692円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

株式会社東京証券取引所に上場する当社といたしましては、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式の併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合する株式の種類及び割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数に応じて交付いたします。

#### (2) 株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

27,677,800株

### 3. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数は10分の1に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は10倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、理論上は、当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第5条（発行可能株式総数）を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第7条（単元株式数）を変更するものであります。また、本変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日をもって、これを定款から削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （発行可能株式総数）<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>276,778,000株</u> とする。<br>第6条 （条文省略）<br>（単元株式数）<br>第7条 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000株</u> とする。<br>第8条～第51条（条文省略）<br>（新 設） | （発行可能株式総数）<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,677,800株</u> とする。<br>第6条 （現行どおり）<br>（単元株式数）<br>第7条 当社の1単元の株式数は、 <u>100株</u> とする。<br>第8条～第51条（現行どおり）<br><u>附則</u><br><u>第5条および第7条の変更の効力発</u><br><u>生日は、平成29年10月1日とする。な</u><br><u>お、本附則は、当該効力発生日をもっ</u><br><u>て、これを削除する。</u> |

#### 第4号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                | あお た しげ とし<br>青 田 重 利<br>(昭和22年9月28日生) | 昭和45年11月 株式会社宮地鐵工所入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成11年6月 同社大阪支社長<br>平成13年8月 同社橋梁営業本部副本部長<br>兼大阪支社長<br>平成14年6月 同社取締役橋梁営業本部長<br>兼海外業務部長<br>平成15年6月 同社取締役執行役員<br>橋梁営業本部長兼海外業務部長<br>平成16年6月 同社取締役執行役員営業本部長<br>兼海外業務部長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 株式会社宮地鐵工所常務取締役<br>常務執行役員営業本部長<br>平成19年6月 宮地建設工業株式会社取締役<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成21年6月 株式会社宮地鐵工所専務取締役<br>専務執行役員社長補佐<br>兼経営企画本部長<br>平成22年6月 同社代表取締役社長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成23年6月 当社代表取締役副社長<br>平成25年4月 当社代表取締役社長、現在に至る | 33,144株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社グループで経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営陣としてリーダーシップを発揮し、また、経営企画、営業を始めさまざまな部門に精通するなど当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                             | えちご や ひで ひろ<br>越後屋 秀 博<br>(昭和23年12月5日生) | 昭和48年4月 株式会社三菱銀行入行<br>(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)<br>平成11年1月 同行関西公務法人部長<br>兼関西金融法人部長<br>平成12年8月 宮地建設工業株式会社入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>社長室総務部長<br>平成14年6月 同社執行役員社長室長兼総務部長<br>平成16年4月 同社執行役員管理本部<br>総務企画部長<br>平成17年6月 同社取締役管理本部長<br>平成18年6月 同社取締役常務執行役員<br>管理本部長<br>平成19年6月 当社総務部長<br>平成21年6月 当社取締役経理部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>常務取締役経営企画本部長<br>平成23年7月 当社取締役経理部長兼企画部長<br>平成25年4月 宮地エンジニアリング株式会社<br>専務取締役経営企画本部長、<br>コンプライアンス・リスク管理担当<br>平成27年4月 同社代表取締役副社長<br>経営企画本部長、コンプライア<br>ンス・リスク管理担当 (現任)<br>平成27年4月 エム・エム ブリッジ株式会社<br>取締役 (現任)<br>平成27年4月 当社代表取締役副社長、<br>現在に至る | 30,668株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社グループで経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営陣として<br>リーダーシップを発揮し、また、経営企画、総務、経理などさまざまな部門に精通する<br>など当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、当社取締役として<br>適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                             | にし がき のぼる<br>西 垣 登<br>(昭和26年1月21日生) | 昭和44年4月 宮地建設工業株式会社入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成18年4月 同社建設本部建築部長<br>平成19年6月 同社執行役員営業本部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>執行役員建設事業本部<br>建設営業本部長<br>平成25年4月 同社執行役員建設事業本部<br>副事業本部長<br>兼建設営業本部長兼営業第二部長<br>平成25年6月 同社取締役建設事業本部<br>副事業本部長<br>兼建設営業本部長兼営業第二部長<br>平成25年6月 当社取締役、現在に至る<br>平成27年4月 宮地エンジニアリング株式会社<br>常務取締役営業本部長 (現任) | 12,922株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社グループで営業分野での豊富な経験を有し、公共事業、民間事業および補修事業の営業部門でリーダーシップを発揮するなど当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 4                                                                                                                                             | さ とう みつる<br>佐 藤 充<br>(昭和35年11月3日生)  | 昭和58年4月 宮地建設工業株式会社入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成21年1月 同社工事本部工事部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>執行役員建設事業本部<br>建設工事本部長兼工事部長<br>平成25年6月 同社取締役建設事業本部<br>建設工事本部長兼工事部長<br>平成27年4月 同社取締役工事本部長 (現任)<br>平成27年4月 エム・エム ブリッジ株式会社<br>取締役 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役、現在に至る                                                                 | 42,805株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社グループで工事分野での豊富な経験を有し、橋梁工事および建設工事などの部門でリーダーシップを発揮するなど当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。      |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                    | なが やま ひろ ひさ<br>永 山 弘 久<br>(昭和37年7月29日生) | 昭和60年4月 株式会社宮地鐵工所入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成18年2月 同社生産本部設計部長<br>平成21年11月 同社千葉工場技術部長<br>平成22年10月 同社千葉工場生産管理部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>橋梁事業本部千葉工場<br>生産管理部長<br>平成24年6月 同社橋梁事業本部付副本部長<br>平成25年6月 同社取締役橋梁事業本部副本部長<br>平成27年4月 同社取締役経営企画本部副本部長<br>兼新規事業開発室長 (現任)<br>平成27年4月 当社企画部長<br>平成27年6月 当社取締役企画部長、現在に至る | 8,339株         |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社グループで設計技術・生産管理・経営企画分野での豊富な経験を有し、生産の効率化や新規事業開発でリーダーシップを発揮するなど当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| ※<br>6                                                                                                                                               | ひら し ま たか し<br>平 島 崇 嗣<br>(昭和36年11月4日生) | 昭和60年4月 宮地建設工業株式会社入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成21年1月 同社工事本部計画部長<br>平成23年3月 宮地エンジニアリング株式会社<br>執行役員建設事業本部建設工事本<br>部副本部長兼計画部長<br>平成25年4月 同社執行役員建設事業本部工務・計<br>画本部長兼計画部長<br>平成27年4月 同社取締役工務・計画本部長兼営業<br>本部副本部長<br>平成28年4月 同社取締役計画本部長兼営業本部<br>副本部長<br>平成29年4月 同社取締役計画本部長兼営業本部<br>副本部長兼保全営業部長 (現任)                    | 10,389株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社グループで工事計画分野での豊富な経験を有し、橋梁工事および建設工事などの計画部門でリーダーシップを発揮するなど当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者としていたしました。       |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 (生年月日) 名                  | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                 | へん み ゆう じん<br>逸 見 雄 人<br>(昭和26年9月25日生) | 昭和52年4月 三菱重工株式会社入社<br>平成18年4月 三菱重工橋梁エンジニアリング株<br>式会社 (現 エム・エム ブリッジ株式会社)<br>取締役橋梁技術部長<br>平成19年6月 同社取締役橋梁事業統括<br>平成20年4月 三菱重工鉄構エンジニアリング株<br>式会社 (現 エム・エム ブリッジ株式会社)<br>取締役橋梁事業本部長<br>平成21年6月 同社常務取締役安全品証本部長<br>平成24年7月 同社常務取締役管理本部長<br>平成25年6月 同社常務取締役橋梁事業本部長<br>平成26年4月 同社常務取締役社長室長<br>平成27年4月 エム・エム ブリッジ株式会社<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役、現在に至る | 3,416株         |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社グループの主要子会社であるエム・エム ブリッジ株式会社の代表取締役<br>社長として鋼製橋梁事業分野等での豊富な経験を有するなど当社の取締役に相応しい経<br>験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締<br>役候補者いたしました。                     |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 8                                                                                                                                                                                 | いし ぎき ひろし<br>石 崎 浩<br>(昭和22年6月20日生)    | 昭和47年5月 阪神高速道路公団入社<br>平成11年4月 同計画部計画第一課長<br>平成12年4月 同工務部工務第一課長<br>平成15年4月 同工務部長<br>平成17年10月 同執行役員技術管理担当<br>平成18年7月 財団法人阪神高速道路管理技術セ<br>ンター専務理事<br>平成21年7月 同理事長<br>平成25年6月 株式会社エスイー執行役員副社長<br>平成27年6月 同社取締役執行役員副社長 (現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役、現在に至る                                                                                                     | 0株             |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社グループの主力製品である鋼構造物に関する高度な知見を有しており、国<br>内外での専門知識、経験などを、当社および当社グループのコーポレートガバナンス体<br>制の強化・向上と一層の経営体制強化に活かしていただくため、当社社外取締役として<br>適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                                | もり おか とし ゆき<br>森 岡 俊 行<br>(昭和27年3月20日生) | 昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行<br>(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)<br>平成元年5月 同行資金証券本部国際資金為替部<br>次長<br>平成14年11月 三菱証券株式会社(現 三菱UFJモ<br>ルガン・スタンレー証券株式会社)<br>投資銀行第一部長<br>平成15年6月 同社執行役員投資銀行第一部長<br>平成19年5月 日本マタイ株式会社<br>取締役兼執行役員<br>平成21年8月 三菱UFJスタッフサービス株式<br>会社審議役<br>平成22年5月 三菱UFJメルリリンチPB証券<br>株式会社<br>代表取締役最高業務執行責任者<br>平成25年6月 エムユー不動産調査株式会社<br>常勤監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役、現在に至る | 1, 135株        |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>同氏は、金融業界において培われた国内外での豊富な知識、経験などを、当社および当社グループのコーポレートガバナンス体制の強化・向上と一層の経営体制強化に活かしていただくため、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 石崎浩氏および森岡俊行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 石崎浩氏および森岡俊行氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも2年となります。
5. 当社は、石崎浩氏および森岡俊行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- 当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
6. 当社は、石崎浩氏および森岡俊行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において補欠監査役に選任された小坂貴氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、監査業務の継続性を維持するため、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者である小坂貴氏は、現監査役高島秀則氏の補欠としての監査役候補者であります。

また、補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時までであります。監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

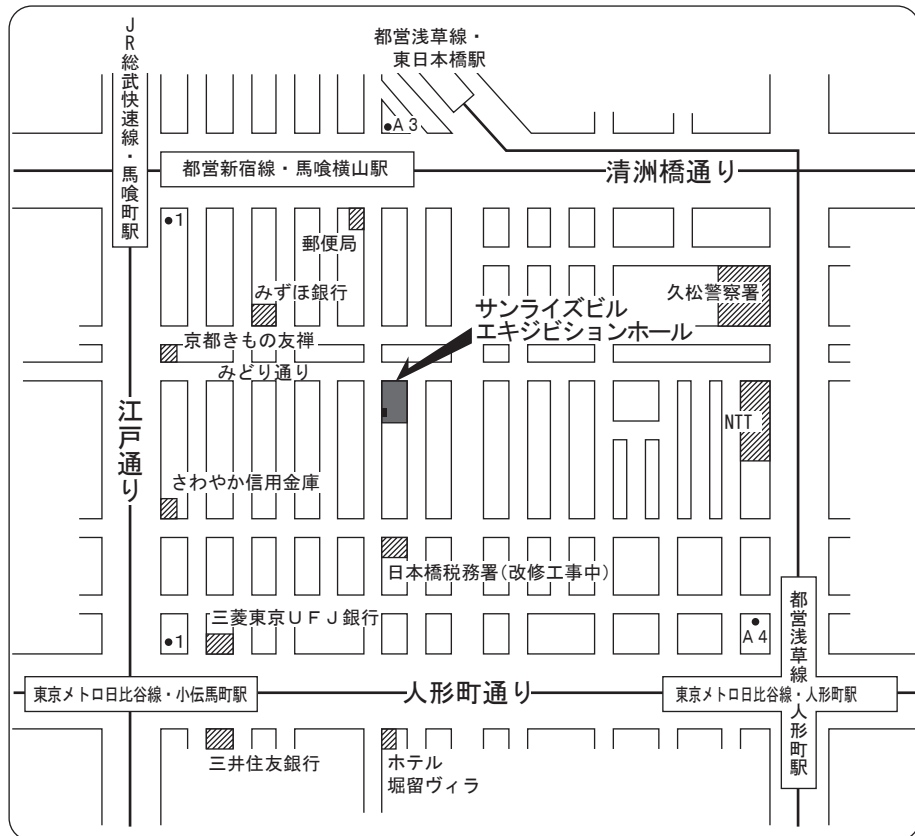
| ふ り が な<br>氏 (生年月日) 名                                                                                                                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| こ さか たかし<br>小 坂 貴<br>(昭和24年9月23日生)                                                                                                               | 昭和47年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>(現 新日鐵住金株式会社)<br>平成16年10月 株式会社宮地鐵工所入社<br>(現 宮地エンジニアリング株式会社)<br>平成16年12月 同社営業本部海外営業グループリー<br>ーダー<br>平成21年6月 同社営業本部副本部長兼開発企画<br>部長兼海外営業グループリー<br>ーダー<br>平成25年4月 宮地エンジニアリング株式会社内<br>部監査室長 (現任)<br>平成25年4月 当社内部監査室長、現在に至る | 2,430株         |
| [補欠監査役候補者とした理由]<br>同氏は、国内外で工事・営業分野の専門知識、豊富な経験を有し、また、当社グループで内部監査分野の責任者として従事しており、当社の監査役に相応しい経験と能力を有していることから、当社監査役として適任であると判断し、引き続き補欠監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小坂貴氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内

会場 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
サンライズビル 4階 エキジビションホール



東京メトロ日比谷線

東京メトロ日比谷線・都営浅草線

都営新宿線

J R総武快速線

小伝馬町駅 1 出口より徒歩 4 分

人形町駅 A 4 出口より徒歩 5 分

馬喰横山駅 A 3 出口より徒歩 3 分

馬喰町駅 1 出口より徒歩 4 分

なお、駐車場がございませんので、上記の交通機関をご利用ください。